

9 就学の支援

①施策の展開	教育環境の充実	課名	教育総務課 学務課
②取組概要	園児・児童・生徒の保護者に対して、必要な経済的援助を行う。		
③構成取組	(1) 義務教育就学援助事業 (2) 特別支援教育就学援助事業 (3) 私立幼稚園児保護者補助金支給事業 (4) 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業 (5) 公立幼稚園保育料関係事務（減免事務）		

④取組計画	(1) (2) 国の制度や他市の状況などを注視しながら、適正に制度を運用する。申請・認定・支給事務の一層の効率化を図る。 (3) 市単独事業である私立幼稚園保護者補助金制度を運用し、公私間格差是正に努める。 (4) (5) 保護者に対し、文書やホームページなどで、よりわかりやすく制度を案内する。
-------	--

⑤取組実績	(1) 経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費などについて、経済的支援を行った。また、平成25年8月に実施された生活保護基準の見直しに対する影響について、国からの通知も踏まえ、必要な検討を行った。 <義務教育就学援助認定状況> (人員の単位：人)					
	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	3,197	24.9%	3,093	25.0%	2,797	23.2%
中学校	1,879	29.2%	1,866	29.0%	1,803	27.8%
合計	5,076	26.3%	4,959	26.4%	4,600	24.8%

(2) 支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者の経済的負担の軽減を図った。

< 特別支援教育就学奨励認定状況 > (人員の単位：人)

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	210	58.0%	196	51.7%	200	52.1%
中学校	48	39.3%	68	48.6%	76	50.0%
合計	258	53.3%	264	50.9%	276	51.5%

(3) 公私立幼稚園の入園料・保育料金の格差是正を図るため、私立幼稚園に通園する園児（4・5歳児）の保護者に補助を行い、経済的負担の軽減を図った。

< 認定状況 > ※ 補助額は年額

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
認定者数	1,557 人	1,573 人	1,608 人
就園奨励費補助 対象者補助額	「補助額」 15,000 円～30,000 円		
就園奨励費補助 対象外補助額			

(4) (5) 幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で公立または私立幼稚園に通園の満3歳から5歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料等の減免や補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

< 私立幼稚園（補助金交付）認定状況 >

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
認定者数	2,088 人	2,157 人	2,130 人
認定率	83.1%	82.7%	83.1%

＜公立幼稚園（保育料減免）認定状況＞			
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
認定者数	205 人	199 人	212 人
認定率	45.7%	46.5%	49.1%

⑥評価	<p>(1)(2) 経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な支援を行うことによって、義務教育の円滑な実施が図れている。</p> <p>義務教育就学援助事業については、市民への説明責任を果たすためにも、平成 25 年 8 月に見直しされた生活保護基準への対応について、要保護・準要保護の位置づけを踏まえ、適正に対応することが必要である。</p> <p>(3)～(5) 国の補助制度も活用し、必要な経済的な援助を行うことで、幼稚園教育の普及に資することができた。今後は、平成 27 年度に実施される「子ども・子育て支援新制度」に基づき、保護者の所得に応じた保育料となるなど、補助制度が変わることを見極め、適正に対応する。</p>
-----	--